

## 「データ市場に係る競争政策に関する検討会」の開催について

令和 2 年 11 月 20 日  
事 務 局

## 1 趣旨

(1) 近年、データは、「21世紀の石油」などと呼ばれ、デジタル時代における競争力の源泉であるとの認識が広がりつつある。このような中で、変化の激しいデジタル時代の競争の場は、いわゆるオンライン・プラットフォーム型の事業者が検索や SNS などのサービスを提供する「サイバー空間」から、今や「第2幕」に移りつつあり、サイバー空間で解析したデータを活用して、自動運転、医療・介護、農業などフィジカル（現実）空間のビジネスの高度化を図る、「サイバーとフィジカルの融合」を競う場に移行するとの見方がなされている（注1）。

（注1）「デジタル時代の新たな IT 政策大綱」（令和元年6月7日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議）

(2) 世界においては、欧州委員会がデータの重要性に着目した新たな戦略（注2）を公表するなど、急速に変化するデジタル時代における競争を念頭に置いて、安全かつ高品質・大量のデータに容易にアクセスできるような場（データスペース）を創出するための取組が進められている。また、我が国政府においても、本年10月に、21世紀のデジタル国家にふさわしいデータ活用基盤の構築に向けたデータ戦略を策定するための検討に着手している。

（注2）「A European strategy for data」（2020年2月19日欧州委員会）

(3) このような状況において、競争政策の観点からも、データを活用した事業における競争をより活発にするための方策につき検討を進めていくことは、デジタル時代における日本経済の発展を目指す上で大きな意義を有するものと考えられる。

(4) このような認識の下、有識者の知見に基づき、データ市場に関して、我が国における実情等を踏まえた上で、競争政策上の諸論点や課題について研究を行うことを目的として、「データ市場に係る競争政策に関する検討会」を開催する。

## 2 検討会委員等

- (1) 検討会は、別紙に掲げる有識者により構成する。
- (2) 検討会の座長は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。
- (3) CPRC 主任研究官は、検討会にオブザーバーとして出席し、意見を述べることができる。

## 3 検討会及び議事の公開

- (1) 検討会は、委員による自由闊達な意見交換の妨げとならないよう、原則、非公開とする。座長は、検討会の会合終了後、速やかに、当該検討会の議事要旨を作成し、委員の確認を必要に応じて求めた上で、これを公表する。
- (2) 配布資料は、原則として公開する。ただし、その内容に鑑み、営業秘密の保護その他の観点から公開することが適切でないと判断される場合については、これを非公開とする。

## 4 庶務

検討会の庶務は、公正取引委員会競争政策研究センター事務局において処理する。

以上

データ市場に係る競争政策に関する検討会 委員名簿

生貝 直人 東洋大学経済学部総合政策学科 准教授

板倉 陽一郎 ひかり総合法律事務所 弁護士

クロサカ タツヤ 株式会社企 代表取締役

小林 慎太郎 株式会社野村総合研究所  
ICT メディア・サービス産業コンサルティング部  
パブリックポリシーグループマネージャー  
／上級コンサルタント

伊永 大輔 東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授

座長 松島 法明 大阪大学社会経済研究所 教授  
(競争政策研究センター所長)

森川 博之 東京大学大学院工学系研究科 教授

渡辺 安虎 東京大学大学院経済学研究科 教授  
東京大学エコノミックコンサルティング株式会社  
取締役

[五十音順, 敬称略, 役職は令和2年11月13日現在]